

平成27年 3月26日

宗像市議会
議長 吉田 益美 様

予算第1特別委員会
委員長 北崎 正則

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

第41号議案 平成26年度宗像市一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億5,866万4千円を減額し、補正後の総額をそれぞれ348億3,503万9千円とするともに、繰越明許費の追加および変更並びに地方債の変更を行うものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 歳入

(1) 市税

個人市民税は、税務署の税務調査の結果により増額。固定資産税は、太陽光発電設備など償却資産の増により増額。

(2) 市債

赤間小学校屋根葺替事業、玄海中学校屋外環境整備事業、市民活動交流館整備事業、および自由ヶ丘地区コミュニティ・センター整備

事業は、合併特例債に代えて公共施設修繕等基金などを充てることとしたため減額。

2 歳出

(1) 財産管理費

ふるさと寄附金の謝礼やクレジットカード収納システム導入は、平成27年度から開始することとしたため減額。公有財産管理システム導入は、国が示す地方公会計制度の見直しの指針に対応する形で改めて検討するために減額。

(2) 市民安全対策事業費

集落間の防犯灯LED化工事は、新たにポールを設置する場所の確定に時間がかかり、平成26年度は、既存の電柱に防犯灯を設置する箇所のみ実施したため減額。

(3) 離島体験交流施設整備事業費

労務単価や建築資材の上昇、資材の運搬方法などを見直したため増額。

(4) 東郷駅前広場整備事業費

東郷駅前線の橋梁整備を、平成27年度に国庫補助事業として扱うことにしたため減額。

(5) 市営住宅建替事業費

国庫補助金が大幅に削減され、平成26年度に予定していた事業の一部に着手できなかったため減額。

(6) 若年者専修学校等技能習得資金費

当初2人の申請を見込んでいたが、今現在申請がないため減額。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

第57号議案 平成26年度宗像市一般会計補正予算(第5号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,639万4千円を増額し、補正後の総額をそれぞれ350億9,143万3千円とするとともに、繰越明許費の追加を行うものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 概要

国の地域住民生活等緊急支援のための交付金に係る事業を計上しており、本市は、地方創生先行型として5分野、地域消費喚起・生活支援型として3分野の事業を実施する。

2 主な事業内容

(1) 産業適地優位性等調査事業

新たな産業用地の候補である、若宮インターに近い福岡国際カントリークラブ周辺および国道3号線王丸交差点付近の立地の優位性などを調査する。なお、将来、市が用地を買い取って造成することは考えていない。

(2) 空き家再生実証実験

リフォームした住宅を10年以上貸出できる方を対象に、1件あたり上限100万円でのリフォーム代の補助を考えている。

(3) 赤間宿新規出店支援事業

改修費の2分の1で、1件あたり上限100万円の補助を考えている。

【意見】

(賛成意見)

・企業誘致は、これまでうまく行かなかった前例が全国的にあるので、慎重に進めてほしい。また、子育て世帯への応援は、商品券以外の方法があったのではないかとすることを指摘したい。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

第48号議案 平成27年度宗像市一般会計予算について

歳入歳出予算の総額をそれぞれ340億8,720万7千円とするものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 歳入

(1) 市税

個人市民税は、納税義務者数および給与所得の増により増加。固定資産税・都市計画税は、3年に一度の評価替えの年であり、在来家屋の経年に伴う減価のために減額。

(2) 市債

荒開団地建替事業に係る公営住宅建設事業債の借り入れの増加を見込む一方、合併特例事業債を活用した事業が減少するため減額。

なお、平成27年度末の市債残高見込みは266億7,405万円である。

2 歳出

(1) グローバル人材育成推進事業費

宗像の歴史・自然環境、民間企業、市内3大学など、地域資源を効果的に活用した事業を行い、宗像ならではの人材を育成する。

(2) 定住化推進事業費

平成27年度が現行の5年計画の最終年度であり、計画を改めて見直す。その際、都市再生や立地適正化計画の関係から、家賃補助制度等は、地域を一定程度絞り込む必要があると考えている。

(3) 消防施設費

サイレンのデジタル化への完全移行に際し、デジタルのメロディーで現在のエリアをカバーするには約6億円の費用がかかるため、既存のモーターサイレンで対応できるように、アナログに変更するコンバー

- ターを設置する。
- (4) 戸籍・住民基本台帳一般事務費
自動交付機のリース期限が平成28年11月末のため、コンビニ交付の検討を平成27年度中に行う。
- (5) 財産管理費
ふるさと寄附金は、ホームページでの受付や寄附者への特産品の送付などを行い、平成27年度で1億円の収入を見込む。
- (6) 世界遺産登録活動事業費
業務委託料は、玄海地域及び大島地域の景観に係る全体構想策定や世界遺産登録活動の啓発用番組の制作・放映などで、合計3,900万円を計上している。
- (7) 総合スポーツセンター整備事業費
導入可能性調査は、総合スポーツセンターを建設する整備期間や財政的メリットがあるかを最終的に判断するためのものである。基本コンセプトに沿ったいくつかのパターンでの調査を考えている。調査期間は、契約後半年程度を考えており、整備手法や財源など総合的に判断して、その結果を議会に報告する。
- (8) 生活困窮者自立支援事業費
就労相談、就労に必要な基礎能力形成の支援、離職者等への家賃補助など、生活困窮者の自立に向け包括的な支援を行う。
- (9) 東郷駅駅前広場整備事業費
平成27年度から本格的な工事を実施する。北口駅前広場の完成までの総事業費は、自転車等駐車場を除いて約19億円を予定しており、そのうち16億4,700万円は合併特例債の活用を見込んでいる。
- (10) 橋梁維持管理費
平成26年度の調査を踏まえて、8橋梁の補修工事を行う。また、平成28年度以降の補修工事に向けて10橋の現地調査も行う。
- (11) 東部観光拠点施設管理運営費
道の駅のアンテナショップとしての役割を果たせるようにする。今後は、来場者数の増加だけでなく、来場者に消費してもらうことを目標に事業を進めていく。

- (12) 水産業振興事業費
販路の拡大と宗像市内での売り上げの拡大の両方を推進することで、漁家所得の向上を図る。
- (13) 子どもの居場所づくり事業費
子ども達が、自ら挑戦や経験を積み重ねていく中で、社会性や創造性などを身に付けられるように、居場所づくりの展開を図る。
- (14) 保育所保育実施事業費
保育所入所や保育サービスの相談に応じる保育コンシェルジュを2人体制で配置する。
- (15) 城山中学校改築事業費
基本方針検討委員会からの提言を受けたのち、平成27年度は耐力度調査、基本構想の作成にとりかかる。なお、校舎改築までにはこれまでの例より、5年から7年程度かかるように見込んでいる。建築工事費は一般的な中学校として、25億円から30億円程度を考えている。
- (16) 小中一貫教育推進事業費
学園コーディネーターを1人増員する。また、研修会や連絡会などを通じて、コーディネーターの育成を図る。

【付帯決議案の提案】

平成27年度宗像市一般会計予算に対して、委員から付帯決議案が提案された。

〔付帯決議案の内容〕

10款6項2目(体育施設費)4総合スポーツセンター整備事業費634万4千円の内、導入可能性調査委託料600万円については時期尚早のため、一定期間凍結すべきである。

〔提案の理由〕

- 1 総合スポーツセンター整備審議会および市議会の総合スポーツセンター整備事業調査特別委員会が現在のところ審議途中であり、規模、機能等について決定していないこと。
- 2 スポーツ観光について、新たな来訪者数10万人、うち宿泊者数5万人の推計は過大な数値の疑いがあり、規模決定にも大きく影響している

こと。

3 納税者（一般市民）の意向を集約しておらず、将来の財政にも影響することから、多様な意見等をコミュニティ単位での説明会や市民全体へのアンケート調査等により集約する必要があること。

以上、上記3点を中心に一度立ち止まって、規模、機能等のコンセンサスを約半年間をかけて把握した上で、PFI等の民間手法の導入可能性調査の委託を行うべきである。

（反対意見）

市は、3体育館廃止を前提とした総合スポーツセンター建設という一貫した姿勢である。3体育館廃止を白紙に戻す可能性があれば賛成したいが、そういう状況でないため、残念ながら反対する。

（採決）

委員会は、賛成少数で付帯決議案を否決した。

【意見】

（反対意見）

・3体育館廃止を前提とした総合スポーツセンター建設には問題があり、もう少し市民との論議が必要である。3体育館は基本的には残してほしい。

小中一貫教育やグローバル人材育成でエリート的な子どもたちを育成するのではないかと危惧する。義務教育では、どの子にも分かる教育をするための条件を整備すべきあり、そのためには、小中一貫教育よりも少人数学級の方がいいと思う。

生活保護担当をはじめ、市職員が非常に多忙であることを指摘する。同和対策運動団体への補助金は適宜減らしていくという方針であるが、この5年間変わっていない。今後もこれまで通りの予算になるのではないかと危惧する。

・総合スポーツセンター整備事業で、執行部は、何が何でも1万平方メートルのものを60億円規模の予算で造りたいという思いを強く感じた。今回の導入可能性調査の予算が決まると、1万平方メートルのものを作るということで話が進んでしまう。広く市民の意見を聞いた上で、ある程度の規模を決めるべきであり、導入可能性調査の予算措置

は、今回の予算の大きなポイントであるから、付帯決議案が否決された以上、反対せざるを得ない。

これから財政状況が厳しくなると見込まれる中で、将来の財政予測が、今回全く出されていない。そして、アセットマネジメント計画が明確になっていない中で、60億円規模の総合スポーツセンターの整備を検討することは全く理解できない。大きな箱物はよほどの必要性がない限り不要と考える。

（賛成意見）

・通級指導教室の増設および4つの機能を持った離島体験交流施設の開設は高く評価したい。

総合スポーツセンター整備事業では、現在の方針に市民の方から賛成意見を聞いたことがない。導入可能性調査では、市民のための体育館であることを念頭に、賛否の判断材料となるように、総合的にあらゆる可能性を考えて行ってほしい。

・近年、いじめ、不登校、子ども虐待など、学校単位では対処できない諸問題がある。学校を中核としたスクールコミュニティを確立し、地域で子どもたちを育てる環境になるよう努力してもらいたい。

総合スポーツセンターの整備は多額の費用を要するため、慎重にその内容を精査し、市民に対しては丁寧な説明が必要である。そのために、導入可能性調査を早急に実施し、結果を議会に示してほしい。そして、その結果が、市民の望む総合スポーツセンターの在りようなのかを議論したい。

・総合スポーツセンターの整備は、財政計画をきちっとやるべきである。規模は、現存の3体育館から考えて、1万平方メートルでなく、5千平方メートルで十分だと思う。後々のランニングコストなどを考えて、市長には、もう一度見直してもらいたい。

・今回の予算案には、都市戦略推進事業、東郷駅前広場整備事業、市営住宅の建替事業など、市民にとって非常に重要な事業費が計上されている。しかし、総合スポーツセンター整備の進め方については指摘をしたい。糸島市は、運動公園等の整備を、市民への意向調査で意見を集約した上でやっているから自信を持って事業を前に進めている。本市も糸島市に学び、まずは市民への意向調査をするべきである。

- ・通級指導教室の整備は、子どもたちのニーズに合うように進めてもらいたい。特別支援教育の支援員はまだ足りていないと思うが、徐々に増えていくことを期待する。
子どもの居場所づくりに力を入れること、スクールソーシャルワーカーの導入を検討することは評価したい。
総合スポーツセンター整備事業で、コミュニティ単位での説明会というやり方では、市民の真の理解は得られないと思う。市民を巻き込んで一緒にスポーツ施設のあり方について考えるという姿勢を持ってもらいたい。
- ・施策概要に、スポーツの活用とは、スポーツを通して、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていくと謳ってある。だからこそ、市民が恒久的にその恩恵を受けるものでなければならない。そして、そのためには、市民の皆さんとの対話を重視し、説明会を開催するなど、市民の皆さんの不安を払拭するとともに、私たち議員は市民の代表として、その賛否の判断基準となる専門的な調査が適切に行われることを強く要望する。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。